

信秋タイムズ

第1号

平成20年2月発行

安全で美しいふる里をつくろう

地域づくり
国土づくり
一筋の人生

平成19年8月7日初登院以来、128日間の臨時国会、そして息つく間もなく、平成20年1月18日から通常国会が始まりました。佐藤信秋は、公約として掲げた「安全で美しいふる里づくり」を進めるために、一步一步着実な歩みを続けています。予算・税制・制度その他、これまで、与党政府としての政策として実現された主なポイントを整理しました。



2007.9.29 長島忠美代議士と小林幸子さん（長岡市山古志にて幸子田の稲刈り）

1. 足腰の強いふる里

災害大国日本では、大規模地震や水害・土砂災害などの、発生の危険性が全国に散在しています。ふる里を守る防災対策はもう待ったなしです。

また、将来国際競争から取り残されないためにも、高速道路・港湾・空港・新幹線を結びネットワーク化しなければなりません。

① 被災者生活再建支援法の改正（平成19年11月16日公布）

全壊または大規模半壊で住宅を建設・購入する世帯には、合計300万円の定額渡しきりと簡素化。

また、年齢・年収要件を撤廃し、平成19年1月1日以降発生した能登半島地震、中越沖地震等、4災害にも適用。

② 地方財政の充実

平成20年度地方交付税15.6兆円（プラス7,000億円）

③ ネットワークの整備推進

平成20年度道路2兆1,124億円（他に地方道路整備臨時交付金6,825億円等）

港湾空港鉄道等4,965億円等確保（国費）

④ 建築基準法改正に伴う確認の遅れの早急な挽回

2. 高齢者、障害のある方に優しいふる里

住みやすいふる里とは、小さな子どもや高齢者、障害のある方など誰でも、どこでも・いつでも・自由に安心して動くことができる・暮らすことができる社会です。そのためには、バリアフリー化や情報ネットワークなどの環境整備が必要です。さらに下水道や都市公園の整備、無電柱化など生活環境の改善を図っていきます。

① 平成20年度下水道6,179億円、都市公園1,048億円等確保（国費）

3. 歴史と文化を育むふる里

魅力あるふる里のためには、良い部分を守り・育て、国内外に広く伝えていくことが重要です。美観を損なわず自然を大切に、魅力を育てていけばきっと美しい日本が創造できます。私は、自分のふる里に寄付し易くするなど、自分の投資でふる里が潤う、具体的にふる里づくりへ参加できる制度を提案していきます。

① ふる里納税

居住地以外の都道府県・市町村に対して、5,000円以上寄付する場合、個人住民税の1割まで税額控除



2007.9.5 常磐道を応援する女性の会と福島県浜通り地方の子どもたち

4. 建設産業等ふる里の基幹産業の再生

全国の地域産業が疲弊しています。災害時に“ふる里のお守り隊”となる建設業は、長引く建設投資の減少などに耐え忍んでいる状況です。地域の安全確保のためにも、経済活性化のためにも、地域の基幹産業である建設産業・農林水産業・観光産業を振興する施策を提案・実現してまいります。



2007.10.31 「災害対策特別委員会」質問

- ① 国土交通省に観光庁新設
- ② 中小企業承継税制の抜本改正
(課税価格の80%の相続税納付猶予)
- ③ 米対策に34万トン買い上げなど
約1,100億円の緊急農業対策
- ④ 平成20年度社会資本整備費6兆6,000億円(マイナス3.1%)、住宅、道路等で種々工夫し、実質平成19年度並確保
- ⑤ 公共工事の品質確保法等の見直し提言
公共工事品質確保に関する議員連盟より平成19年12月17日見直し提言。政府で検討中。

5. 財源の確保

このような、種々の手当、政策を実現するためには、財源の確保が必要です。

国税収入見込み	53.0兆円
地方税収入見込み	41.1兆円
総計	94.7兆円

しかし、民主党が主張するように、道路特定財源の暫定税率を廃止し、高速道路を無料化すると大変な歳入不足が生じます。



2008.2.5 「予算委員会」質問

国 税	3.3兆円	うち暫定	1.7兆円
地方税	2.1兆円	うち暫定	0.9兆円
計	5.4兆円	うち暫定	2.6兆円

（有料道路の料金収入見込み）
2.1兆円（首都・阪神除く）

合計4.7兆円の減収をどう確保するのか。94.7兆円の国税・地方税合計の5%、2%分の消費税にも相当する減収を回復する手段はありません。

通常国会の焦点の問題であります。要は、受益者負担でない、とすると、誰に負担を求めるのか。民主党からは、とりあえず暫定税率廃止の対案が提出されました。それでは、ふるりの安心・安全づくりはとてもできないと思います。



2007.8.7 自由民主党新人議員紹介風景

お問合せ・編集部

「信秋タイムズ」は、参議院議員佐藤信秋の政治活動に共感していただける方にお送りしております。毎号ご希望の方は、是非、編集部までご連絡ください。

E-mail : info@sato-nobuaki.jp
F A X : 03-5512-2503

さとう のぶ あき 佐藤信秋 プロフィール

昭和22年 新潟県に生まれる
昭和47年 京都大学大学院修士課程修了
昭和47年 建設省入省
平成17年 事務次官（平成18年7月退官）
平成19年 参議院議員選挙 初当選

国会事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館503号
TEL 03-3508-8503 FAX 03-5512-2503

後援会事務所

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋1-4-2 九段ウィズビル2F
TEL 03-3262-6635 FAX 03-3262-1900